

## 株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号

**アンドール株式会社**

代表取締役社長 和田良明

### 第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）（午後5時45分まで）に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成29年6月23日（金曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都世田谷区池尻3丁目1番3号<br>MUTOH池尻ビル1階「MUTOHホール」<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第45期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第45期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項         |  |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案           | 定款一部変更の件   |
| 第3号議案           | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件   |
| 第4号議案           | 監査等委員である取締役3名選任の件  |
| 第5号議案           | 退任取締役に對し退職慰勞金贈呈の件  |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.andor.co.jp>）において周知させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、英国のEU離脱問題や米国の政権交代に伴う経済政策転換への懸念等、世界経済の不確実性により先行きは依然不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、独自のソリューションシステムで主に日本の代表的な基幹産業の自動車・重工業・精密機器や電気機器等の設計の礎となるCAD設計から、アプリケーションソフト開発、カスタマイジング、保守運用に至るまで総合エンジニアリングサービスで多様化するお客様のニーズにお応えする事業を推進しております。

当連結会計年度につきましては、売上高は2,546,809千円（前年同期比6.4%減）となり、営業利益が175,432千円（前年同期比4.3%増）、経常利益は181,067千円（前年同期比10.8%減）となりました。

投資有価証券売却益18,399千円、投資有価証券評価損27,706千円、法人税、住民税及び事業税64,146千円、法人税等調整額△7,418千円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は124,443千円（前年同期比32.6%増）となりました。

セグメントごとの業績は下記のようにしております。

#### I. プロダクツ事業

自社の開発商品であるソフトウェア、附帯するハードウェア機器を販売し、導入・保守・運用を行っております。

パッケージソフト開発・販売としては、2次元CADソフト「CADSUPER」ならびに「CADSUPER Lite」、3次元CADシステム「CADSUPER Works」、2.5次元CAMソフト「CAMCORE EX」等のCAD/CAM関連製品を主力製品として取り扱っております。

システム商品販売としては、自社開発製品をベースに他社との協業でのトータルソリューション製品を販売し、お客様のニーズに適合するシステムを提供することによりお客様指向、問題解決指向型の提案営業に努める営業を行っております。3Dプリンタ関連事業につきましては機器販売と造形サービスの相乗効果による提案を実施しております。

導入運用サービスとしては、自社製品販売に伴う導入・保守・運用・サポート収入が主体であります。

売上高については予定通りに推移したものの、自社製品ソフトのWindows以

外のOSへの対応、新商品の開発等に伴う予定外の人件費の増加等の影響により、この事業の売上高は546,881千円（前年同期比1.5%減）となり、営業利益は56,428千円（前年同期比12.6%減）となりました。

## II. エンジニアリングサービス事業

業務系・制御系・LSI設計・回路設計・機械設計等の豊富な経験を持つ技術者が、受託開発からアウトソーシング・技術者派遣まで、ソフトウェア分野からCAD技術を生かした設計サービス分野において、総合エンジニアリングサービスを行っております。

当連結会計年度においては、上半期におけるエンジニア稼働率の低下と若手エンジニアの育成費用の増加等により、この事業の売上高は1,977,297千円（前年同期比7.8%減）となりましたが、下半期においてエンジニア稼働率がアップしたこと、不採算プロジェクトを出さなかった結果、利益率の改善がなされ、営業利益は107,954千円（前年同期比17.1%増）となりました。

## III. 不動産事業

不動産の賃貸料を売上高に計上しております。

この事業の売上高は22,630千円（前年同期比0.9%減）となり、営業利益は11,048千円（前年同期比3.3%減）となりました。

セグメントごとの売上高につきましては、次のとおりであります。

セグメント	売上高	構成比
プロダクツ事業	546,881千円	21.5%
エンジニアリングサービス事業	1,977,297	77.6
不動産事業	22,630	0.9
合計	2,546,809	100.0

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき設備投資は行っておりません。

### (3) 資金調達の状況

当社におきましては、資金調達の効率化および安定化を図るため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末における当座貸越に係る借入実行残高はありません。

#### (4) 対処すべき課題

創業40年来、国産CAD開発の老舗として、これまで培った各種メーカー向けのノウハウをコアにして、「CAD + ソフトウェア」というトータルシステムで新しい独自のソリューションビジネスをさらに進化させ、『モノ造り』のサポーターとしてお役に立ちたいと存じます。

当社が得意とする図形処理技術から生み出してきた、各種のエンジニアリング分野向け製品開発やお客様の業務支援となるCAD/CAM/CAE製品の開発など、CAD技術者による設計サービスを拡充し、3Dデータサービスなど付加価値のあるサービスの提供など多様化するお客様ニーズに広範囲に対応します。

また、2020年に向けて、小、中学生のプログラミング教育関連ソフトウェアの開発および提供にも注力しております。

エンジニアリングサービス事業は、営業力強化と積極的にエンジニアの採用を推進、また、即戦力となるエンジニアの育成など人員の増強に注力しております。売上高の拡大のため、協力会社の工数を活用したプロジェクトの増大に注力するとともに不採算プロジェクトの管理と対応により適正利益の確保に努めてまいります。

今後は益々『モノ造り』を原点としたIT技術の創造力が求められています。業容の拡大と共にお客様や投資家の皆様をはじめ幅広いステークホルダーの皆様のご期待に沿ってまいります。

#### (5) 財産および損益の状況

区 分	第 42 期 (平成26年3月期)	第 43 期 (平成27年3月期)	第 44 期 (平成28年3月期)	第 45 期 (平成29年3月期)
売 上 高(千円)	2,777,241	2,914,600	2,722,150	2,546,809
経 常 利 益(千円)	324,022	243,541	203,002	181,067
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	209,466	153,391	98,357	124,443
1株当たり当期純利益(円)	40.45	29.62	19.00	24.03
総 資 産(千円)	2,209,598	2,281,503	2,132,554	2,237,339
純 資 産(千円)	1,474,118	1,662,928	1,575,307	1,677,067

## (6) 企業集団の主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

事業内容	主要製品
プロダクツ事業	ソフトウェアの開発・販売およびソフトウェア販売に付随するシステム商品の販売
エンジニアリングサービス事業	受託によるソフトウェア開発（作成請負・アウトソーシングサービス）
不動産事業	マンション等の賃貸業

## (7) 企業集団の主要な拠点等（平成29年3月31日現在）

当 社	東京都中央区（本店）
支 店	新横浜（神奈川県横浜市）、名古屋（愛知県名古屋市）、大阪（大阪市北区）、神戸（兵庫県神戸市）
アンドールシステムズ株式会社 （子 会 社）	東京都中央区（本店）
キ ャ デ ム 株式会社 （子 会 社）	東京都中央区（本店）

## (8) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

## ①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
289名	11名増

（注）使用人数は就業人員数であります。

## ②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
142名	11名増	35歳	6.4年

（注）使用人数は就業人員数であります。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社はTCSホールディングス株式会社で、同社および同社グループは当社の議決権比率60.95%（緊密な者または同意している者を含む）を保有いたしております。

当社グループは親会社との間で家賃の支払等の取引を行っております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
アンドールシステムズ株式会社	45,000千円	100.0%	ソフトウェア開発・技術者のアウトソーシングサービスおよび受託開発
キャデム株式会社	50,000千円	100.0%	ソフトウェア開発・技術者のアウトソーシングサービスおよび受託開発

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
アンドールシステムズ株式会社	東京都中央区	103,200千円	1,538,132千円
キャデム株式会社	東京都中央区	270,000千円	

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 8,500,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 5,184,140株 |
| ③ 株主数      | 1,424名     |
| ④ 大株主      |            |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
T C S ホールディングス株式会社	1,500千株	28.9%
東京コンピュータサービス株式会社	1,100	21.2
株 式 会 社 り そ な 銀 行	230	4.4
高 山 芳 之	135	2.6
高 山 正 大	125	2.4
高 山 允 伯	85	1.7
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	63	1.2
ア ン ド ー ル 従 業 員 持 株 会	52	1.0
上 月 好 正	50	1.0
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	50	1.0

(注) 持株比率は自己株式(6,244株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	高山 允 伯	TCSホールディングス(株)代表取締役社長 東京コンピュータサービス(株)代表取締役社長 MUTOHホールディングス(株)取締役会長 (株)テクノ・セブン取締役会長 (株)セコニックホールディングス取締役会長 (株)アイレックス取締役会長 明治機械(株)取締役会長 NCホールディングス(株)取締役会長
代表取締役社長	和田 良 明	アンドールシステムズ(株)代表取締役社長
取締役	内海 光 浩	
取締役	伊東 秀 郎	東京コンピュータサービス(株)取締役名古屋支店長
取締役（常勤監査等委員）	岡本 充	
取締役（監査等委員）	古井戸 邦 彦	ムトーアイテックス(株)取締役
取締役（監査等委員）	白取 聡 哉	(株)テクノ・セブン取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役古井戸邦彦氏および取締役白取聡哉氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 経営幹部会等の重要会議、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集等、会計監査人および内部監査室との連携を円滑に進めていくため、かつ監査等委員会の監督機能強化のため取締役岡本充氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役岡本充氏は、一般企業において10年以上にわたり経理部門の管理職を歴任するなど、税務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役古井戸邦彦氏は、豊富な役員経験と経営に関する知識を有しております。
5. 取締役古井戸邦彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 取締役白取聡哉氏は、経営者として企業経営の専門的な知識、経験、財務および会計の知識を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



### (3) 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	3名 （ — ）	20,547千円 （ — ）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	2名 （ 1名）	8,316千円 (2,556千円)
合 計	5名 （ 1名）	28,863千円 (2,556千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年6月24日開催の株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年6月24日開催の株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額（取締役1,197千円、監査等委員516千円）を含んでおります。
5. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社親会社等又は当社親会社等の子会社から受けた役員としての報酬額は2,400千円です。
6. 上記報酬等の額のほか、平成27年6月24日開催の第43回定時株主総会決議に基づき、役員退任慰労金を退任取締役に對して4,272千円支給しております。
7. 支給した人数には、無報酬の役員は含んでおりません。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役（監査等委員）	古井戸 邦彦	ムトーアイテックス株式会社	取締役	当社とムトーアイテックス株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役（監査等委員）	白取 聡哉	株式会社テクノ・セブン	取締役監査等委員	当社と株式会社テクノ・セブンとの間に重要な取引その他の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役（監査等委員） 古井戸 邦彦	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。豊富な役員経験から当社の経営全般およびコーポレートガバナンスに対する発言を行っております。
取締役（監査等委員） 白取 聡哉	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回、監査等委員会13回のうち11回に出席いたしました。経営者としての立場から業績や経営の状況を把握して、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当社の監査結果について適宜、必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

(注)1. 監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針、内容、見積り等の算出根拠等を確認し、当該内容について関係部署から報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施するうえで妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。支給した人数には、無報酬の役員は含んでおりません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人を不再任とし、株主総会で新しい会計監査人の選任を内容とする議案を決定することといたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けている業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

社員の過失による虚偽証明

監査法人の運営が著しく不当

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下の通りであります。

#### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規定を定め、取締役および使用人に法令、定款の厳守を徹底する。内部監査室は、各部門の業務遂行、コンプライアンス体制の状況、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会にその結果報告を行う。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規定に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に整理・保存する。監査等委員会は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について、関連諸規定に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

管理部担当取締役をリスク管理に関する総括責任者とし、各部門担当取締役とともに、既存の「与信管理規程」、「経理規程」に加えて、各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門にてガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施を行うものとする。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

管理部担当取締役を取締役の職務の効率性に関しての総括責任者とし、中期経営計画および年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務遂行が効率的に行われるように監督する。各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務遂行体制を決定する。総括責任者はその遂行状態を各部門担当取締役に、取締役会において定期的に報告させ、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析と改善を図る。

- ⑤ 当社および子会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社グループ会社に対して、協議事項、報告事項、その他コンプライアンスに係る事項等を定めた規程を設け、グループ会社の重要事項の決定、情報の共有化を図るとともに、当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。  
監査等委員会および内部監査室と親会社の内部監査部門と連携して、当社およびグループ各社の業務遂行状況等を監査し、取締役会および関係会社に報告する。取締役会は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めるものとする。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社グループ会社に対して、「関係会社管理規程」により、グループ会社の重要事項の決定、情報の共有化を図るとともに、当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。子会社の取締役および部門責任者は、当社の経営幹部会に出席し、グループ各社の業務遂行状況等を報告する。
- ⑦ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループ会社に対して、「リスク管理規程」によりリスク管理を行うこととして、各部門担当取締役とともに、子会社に付随するリスクについての対処、管理を行うこととする。
- ⑧ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
「関係会社管理規程」により、管理部は、子会社から定期的に月次の営業概要および試算表、営業上重要な事項および会社の信用に重大な影響を与える事項、重大な事故が発生した場合等の報告を受けるとともに、社長に報告しなければならない。また、関係部署と協議のうえ、必要な助言、調整、指導を行い、職務執行の効率を上げることとする。
- ⑨ 子会社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
「関係会社管理規程」により、当社が必要と認めた場合は、当社の内部監査室が「内部監査規程」に準じて、内部監査を行うものとする。
- ⑩ 監査等委員会の職務を補佐すべき使用人に対する監査等委員の指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員がその職務を補助とする使用人を置くことを求めた場合、監査等委員を補助すべき使用人を指名することができる。

- ⑪ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性を確保するための体制

監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役および内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

- ⑫ 当社および子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制

当社および子会社の取締役、部門責任者は、経営幹部会等で担当する業務の遂行状況を報告する。監査等委員は、必要に応じて、経営幹部会等重要な会議に出席することができる。

また、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項および不正行為や重要な法令ならびに定款違反行為を認知した場合の他、全社的に重大な影響を及ぼす事項について報告を受けた者は、速やかに監査等委員会に報告を行うものとする。

- ⑬ 監査等委員会に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループでは、報告した者に対し、不利な扱いをすること禁止する。

- ⑭ 監査等委員の職務遂行により生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、監査の実施にあたり、必要とされる費用については、取締役会の事前承認を受けることなく当社の費用にて処理することができる。

- ⑮ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人から、会計監査の方法、方針および会計監査内容について報告を受けることになっている。

- ⑯ 当社および子会社の反社会的勢力排除にむけた基本方針および整備状況に関する体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える危険がある反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で一切の関係を断絶する。反社会的勢力に対する基本理念および行動基準を定め、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し組織的な対応を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

### ① コンプライアンスに対する取組状況

「社内企業倫理規範」を当社グループ全社員に配付し、コンプライアンスの当規範に基づいて各々の部門での社員教育を行っております。

セキュリティ委員会の下、情報セキュリティ基本方針を定め、「情報セキュリティ委員会規程」「機密情報管理規程」により、情報セキュリティに関する事故が発生した場合の顧客様及び外部への影響を最小限にとどめるため、その対応、方法について定めております。当社グループ全社員に対しては対処方法等の研修教育を春秋2回実施しております。

### ② 業務執行の適正および効率性

当社の取締役会は、監査等委員を除く取締役4名、監査等委員である取締役3名(内社外取締役2名)で構成し、毎月1回の定例取締役会にて法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行の状況を逐次監督しております。なお、当事業年度は13回の取締役会が行われております。

代表取締役社長の下に管理部、営業推進部、システム推進部、プロダクツ部を設置しております。営業拠点としては、東京本社、新横浜、名古屋、大阪、神戸支店を構成し、事業活動を行っております。

子会社の取締役及び部門責任者、アンドールグループの全拠点責任者が出席し、毎月1回、経営幹部会を行っています。当会議には、監査等委員も出席しており、営業報告および業績報告をはじめ、取締役会における決定事項の徹底、経理情報報告、内部統制に関する事項、リスク対応、その他諸問題に対応しており、法令違反の防止、社内規程の遵守等の確認を行っております。

### ③ 内部監査および監査等委員会の状況

監査等委員は、3名(内2名は社外取締役)であります。取締役会に出席し、会社状況及び経営の執行状況についても監査を実施しているほか、監査等委員相互に情報交換を行うなど経営監視機能の充実を図っております。経営の妥当性を高めていく観点から、内部統制システムを利用して監査に必要な情報の報告を受けることになっております。監査等委員会は内部監査室から内部統制計画書入手し、内部統制監査の実施方法を検討、指示しております。

内部監査規程を定め、内部監査室（3名）を設置しており、内部監査室長は当社グループの営業業務、総務、経理等の業務監査を実施し、監査結果を代表取締役と監査等委員会に報告を行います。改善事項があれば内部監査室長は具体的に指示し、その改善結果を確認しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務構造や将来の事業展開を勘案しつつ内部留保の充実を図り、かつ、業績に応じた配当を継続的に実施することを基本政策としております。上記方針に基づき剰余金の当期の配当につきましては、3円とさせていただきます。



## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,460,809</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>355,542</b>
現金及び預金	853,037	支払手形及び買掛金	56,589
受取手形及び売掛金	382,607	未払法人税等	33,020
商品及び製品	503	前受金	92,134
仕掛品	1,214	賞与引当金	58,829
貯蔵品	4,500	その他	114,968
預け金	156,410	<b>固 定 負 債</b>	<b>204,729</b>
繰延税金資産	26,156	退職給付に係る負債	192,229
その他	36,380	役員退職慰労引当金	10,558
<b>固 定 資 産</b>	<b>776,530</b>	その他	1,941
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>309,440</b>		
建物及び構築物(純額)	118,687	<b>負 債 合 計</b>	<b>560,272</b>
土地	189,346	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他(純額)	1,406	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,616,450</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>113,703</b>	資本金	501,889
ソフトウェア	103,642	利益剰余金	1,116,449
ソフトウェア仮勘定	6,841	自己株式	△1,888
その他	3,219	その他の包括利益累計額	60,617
<b>投資その他の資産</b>	<b>353,386</b>	その他有価証券評価差額金	60,617
投資有価証券	263,965		
破産更生債権等	698	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,677,067</b>
長期貸付金	110	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>2,237,339</b>
繰延税金資産	56,015		
その他	40,520		
貸倒引当金	△7,923		
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,237,339</b>		

## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,546,809
売上原価	1,948,011
売上総利益	598,798
販売費及び一般管理費	423,366
営業利益	175,432
営業外収益	6,747
受取利息	514
受取配当金	4,561
固定資産賃貸料	1,404
雑収入	267
営業外費用	1,112
支払利息	157
固定資産賃借料	162
本社移転費用	780
雑損失	13
経常利益	181,067
特別利益	28,399
受取補償金	10,000
投資有価証券売却益	18,399
特別損失	28,295
投資有価証券評価損	27,706
固定資産除却損	588
税金等調整前当期純利益	181,171
法人税、住民税及び事業税	64,146
法人税等調整額	△7,418
当期純利益	124,443
親会社株主に帰属する当期純利益	124,443

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	501,889	1,026,146	△1,888	1,526,147
誤謬の訂正による累積的影響額		△18,607		△18,607
誤謬の訂正を反映した当期首残高	501,889	1,007,539	△1,888	1,507,540
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△15,533		△15,533
親会社株主に帰属する当期純利益		124,443		124,443
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	108,910	—	108,910
当 期 末 残 高	501,889	1,116,449	△1,888	1,616,450

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	49,160	49,160	1,575,307
誤謬の訂正による累積的影響額			△18,607
誤謬の訂正を反映した当期首残高	49,160	49,160	1,556,700
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△15,533
親会社株主に帰属する当期純利益			124,443
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11,457	11,457	11,457
当 期 変 動 額 合 計	11,457	11,457	120,367
当 期 末 残 高	60,617	60,617	1,677,067

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社等の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 アンドールシステムズ(株)  
キャデム(株)

#### 2. 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの 移動平均法による原価法

##### 2. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品及び製品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 当社および連結子会社は建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6年から37年
その他の	4年から6年

## (2)無形固定資産

### ①ソフトウェア(市場販売目的)

見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。

### ②ソフトウェア(自社利用目的)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## 4. 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末の負担額を計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 5. 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響額は軽微であります。

## (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

57,713千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,184,140株	一株	一株	5,184,140株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額

平成28年6月24日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 15,533,688円

1株当たりの配当額 3円

基準日 平成28年3月31日

効力発生日 平成28年6月27日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成29年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

配当金の総額 15,533,688円

1株当たりの配当額 3円

基準日 平成29年3月31日

効力発生日 平成29年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 4. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、親会社および銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、資金調達の効率化および安定化を図るため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。(変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は契約額総額(実行額は、30,000千円)と近似しており、下表には含めておりません。)

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主に運転資金であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	853,037	853,037	—
(2) 受取手形及び売掛金	382,607	382,607	—
(3) 預け金	156,410	156,410	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	251,381	251,381	—
(5) 支払手形及び買掛金	56,589	56,589	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、および(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は、取引所の価格によっており、投資信託は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,583千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

当社および一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用マンション(土地を含む。)を有しております。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
303,906	△4,026	299,880	313,821

- (注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額は、減価償却による減少であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 323円89銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 24円03銭  |



## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>795,676</b>	<b>流動負債</b>	<b>233,109</b>
現金及び預金	396,131	買掛金	40,797
受取手形	17,710	未払金	23,373
売掛金	228,412	未払費用	21,172
商品及び製品	503	未払法人税等	8,760
仕掛品	1,214	未払消費税等	11,307
貯蔵品	4,500	前受金	92,134
前渡金	1,296	預り金	3,005
前払費用	32,293	賞与引当金	31,047
関係会社短期貸付金	18,000	その他	1,511
預け金	77,115		
未収入金	3,187		
繰延税金資産	12,985	<b>固定負債</b>	<b>94,421</b>
その他	2,325	退職給付引当金	86,152
<b>固定資産</b>	<b>742,456</b>	役員退職慰労引当金	8,268
<b>有形固定資産</b>	<b>53,768</b>		
建物(純額)	24,009		
工具、器具及び備品(純額)	1,358		
土地	28,400	<b>負債合計</b>	<b>327,530</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>113,353</b>	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	103,773	<b>株主資本</b>	<b>1,185,078</b>
ソフトウェア仮勘定	6,841	資本金	501,889
電話加入権	2,738	利益剰余金	685,077
<b>投資その他の資産</b>	<b>575,334</b>	利益準備金	26,088
投資有価証券	138,819	その他利益剰余金	658,988
関係会社株式	373,200	繰越利益剰余金	658,988
関係会社長期貸付金	16,000	<b>自己株式</b>	<b>△1,888</b>
敷金	21,022	評価・換算差額等	25,523
会員権	9,475	その他有価証券評価差額金	25,523
長期繰延税金資産	24,042		
貸倒引当金	△7,225	<b>純資産合計</b>	<b>1,210,602</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,538,132</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,538,132</b>

## 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,449,634
売 上 原 価	1,075,856
売 上 総 利 益	373,778
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	281,066
営 業 利 益	92,711
営 業 外 収 益	34,101
受 取 利 息 及 び 配 当 金	32,467
固 定 資 産 賃 貸 料	1,404
雑 収 入	230
営 業 外 費 用	1,111
支 払 利 息	157
本 社 移 転 費 用	780
固 定 資 産 賃 借 料	162
雑 損 失	11
経 常 利 益	125,701
特 別 利 益	13,620
投 資 有 価 証 券 売 却 益	13,620
特 別 損 失	19,603
投 資 有 価 証 評 価 損	19,585
固 定 資 産 除 却 損	18
税 引 前 当 期 純 利 益	119,719
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	28,276
法 人 税 等 調 整 額	△3,496
当 期 純 利 益	94,940

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計 合		
当 期 首 残 高	501,889	24,534	581,135	605,670	△1,888	1,105,671
当 期 変 動 額						
利益準備金の積立		1,553	△1,553	—		—
剰余金の配当			△15,533	△15,533		△15,533
当 期 純 利 益			94,940	94,940		94,940
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	1,553	77,852	79,406	—	79,406
当 期 末 残 高	501,889	26,088	658,988	685,077	△1,888	1,185,078

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	22,550	22,550	1,128,222
当 期 変 動 額			
利益準備金の積立			—
剰余金の配当			△15,533
当 期 純 利 益			94,940
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,973	2,973	2,973
当 期 変 動 額 合 計	2,973	2,973	82,379
当 期 末 残 高	25,523	25,523	1,210,602

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

##### ① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品及び製品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 3. 固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15年から25年

工具器具備品 4年から6年

##### (2) 無形固定資産

###### ① 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。

## ②自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)  
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響額は軽微であります。

#### (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する運用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	55,815千円
長期金銭債権	28,810千円
短期金銭債務	2,896千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 19,277千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	329,616千円
仕入高等	90,140千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6,244株	一株	一株	6,244株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  
(繰延税金資産)

賞与引当金繰入額否認	9,581千円
未払事業税否認	1,659千円
貸倒引当金繰入額否認	6,874千円
役員退職慰労引当金否認	2,531千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	26,379千円
投資有価証券評価損否認	52,192千円
ゴルフ会員権評価損否認	14,962千円
減損損失	963千円
ソフトウェア償却超過額	3,341千円
その他	2,901千円

繰延税金資産小計 121,388千円

評価性引当額  $\Delta$ 78,681千円

繰延税金資産合計 42,706千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金 5,679千円

繰延税金負債合計 5,679千円

繰延税金資産の純額 37,027千円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社および法人主要株主等

東京コンピュータサービス㈱については、「(3) 役員および個人主要株主等」に記載しております。

### (2) 子会社

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	アンドールシステムズ㈱	45	ソフトウェアの開発・ 技術者派遣	100	役員 2名	ソフトウ ェアの開 発・技術 者派遣	利息の受取	295	関係会社短期貸付金	18,000
									関係会社長期貸付金	16,000
							技術者派遣等	18,006	売掛金	697
							外注加工費	14,292	買掛金	995
	キャデム㈱	50	ソフトウ ェアの開 発・技術 者派遣	100	役員 2名	ソフトウ ェアの開 発・技術 者派遣	技術者派遣等	23,450	売掛金	2,804
							外注加工費	42,003	買掛金	1,658
受取配当金							30,000			

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等  
技術者の派遣および外注については、市場価格を鑑み、個別案件ごとに決定しております。
3. アンドールシステムズ社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間4年、月賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

## (3) 役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	東京コンピュー タサービス㈱	100	ソフトウェ アの開発・ 技術者派遣	21.25 (21.25)	役員 2名	ソフトウ ェアの開 発・技術 者派遣	技術者派遣 等	288,159	売掛金	29,285
	コムシス㈱	100	ソフトウェ アの開発・ 技術者派遣	0.48 (0.48)	役員 1名	ソフトウ ェアの開 発・技術 者派遣	技術者派遣 等	102,282	売掛金	7,426
	㈱アイレックス インダストリアル ソリューションズ	50	ソフトウェ アの開発・ 技術者派遣	—	役員 1名	ソフトウ ェアの開 発・技術 者派遣	外注加工費	15,197	買掛金	1,193
	インターネット トウェア㈱	80	ソフトウェ アの開発・ 技術者派遣	0.19	役員 1名	ソフトウ ェアの開 発・技術 者派遣	外注加工費	14,292	買掛金	763
	エス・ティ・ ティ・システ ム開発㈱	100	ソフトウェ アの開発・ 技術者派遣	0.1	役員 1名	ソフトウ ェアの開 発・技術 者派遣	技術者派遣 等	62,874	売掛金	6,350
	㈱サイプレス ・ソリューションズ	100	ソフトウェ アの開発・ 技術者派遣	—	役員 1名	ソフトウ ェアの開 発・技術 者派遣	外注加工費	11,013	買掛金	1,101
	ナレッジウェ ア㈱	50	ソフトウェ アの開発・ 技術者派遣	—	役員 1名	ソフトウ ェアの開 発・技術 者派遣	技術者派遣 等	14,565	売掛金	2,464

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等  
技術者の派遣および外注については、市場価格を鑑み、個別案件ごとに決定しております。
3. 議決権等の被所有者割合の( )内は、間接所有割合の内数であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 233円80銭
- (2) 1株当たり当期純利益 18円34銭



## 8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成29年4月1日をもって当社の子会社であるキャデム株式会社を吸収合併しました。

### 1. 合併の目的

当社の100%子会社であるキャデム株式会社との合併により、人的資産をより効率的に活用すると共に、営業力を集中し受注活動を強化することにより、事業基盤の強化および顧客サービスの向上を図ることを目指します。さらに、キャッシュ・フロー、経営資源の効率化を図ります。

### 2. 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、キャデム株式会社は解散いたします。この合併による新株式の発行および金銭等の交付は行いません。また、合併期日においてキャデム株式会社の資産、負債および一切の権利義務を当社に引き継ぎました。

### 3. 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

キャデム株式会社は、新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。

### 4. 合併の時期

合併効力発生日 平成29年4月1日

### 5. 合併後の状況

本合併による当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金の額及び決算期の変更はありません。

### 6. キャデム株式会社の概要

#### ①事業内容

エンジニアリング事業

#### ②最近事業年度末（平成29年3月31日現在）の総資産、純資産の額

総資産 595,233千円

純資産 471,054千円

#### ③最近事業年度（平成29年3月期）の売上高

売上高 621,394千円

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

ア ン ド ー ル 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤明典 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣田剛樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アンドール株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスクの評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンドール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

ア ン ド ー ル 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 明 典 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 廣 田 剛 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アンドール株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月31日

ア ンド ール 株 式 会 社 監 査 等 委 員 会

監 査 等 委 員 岡 本 充 ㊟  
監 査 等 委 員 古 井 戸 邦 彦 ㊟  
監 査 等 委 員 白 取 聡 哉 ㊟

(注) 監査等委員古井戸邦彦及び監査等委員白取聡哉の両氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は財務構造や将来の事業展開を勘案しつつ内部留保の充実を図り、かつ、業績に応じた配当を継続的に実施することを基本政策としております。

上記方針に基づき剰余金の当期の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき3円 総額15,533,688円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月26日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### (1) 提案の理由

① 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成27年法律第73号）」が平成27年9月30日に施行され、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別が廃止されましたので、定款第2条（目的）の一部を変更するものであります。

② 本社機能のより一層の充実・強化と事務の効率化、業務拡大に伴う増床を図り、業容拡大のスピードアップを実現させるため、本店を移転するものであります。

③ 会社の意思決定および業務執行と監督機能を分離することにより、取締役会の意思決定の迅速化、業務執行の明確化、監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入するものであります。

なお、本定款変更は本総会最終時に効力が発生するものといたします。

### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総 則</p> <p>（目 的）</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>〈1. ～5. 条文省略〉</p> <p>6. <u>人材派遣業務</u></p> <p>〈7. ～8. 条文省略〉</p> <p>（本店の所在地）</p> <p>第3条 当会社は、本店を東京都<u>中央区</u>に置く。</p> <p>（新設）</p> <p>第5章 監査等委員会</p> <p>第32条から第36条（条文省略）</p> <p>第6章 会計監査人</p> <p>第37条（条文省略）</p> <p>第7章 計 算</p> <p>第38条から第41条（条文省略）</p>	<p>第1章 総 則</p> <p>（目 的）</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>〈1. ～5. 条文省略〉</p> <p>6. <u>労働者派遣事業</u></p> <p>〈7. ～8. 条文省略〉</p> <p>（本店の所在地）</p> <p>第3条 当会社は、本店を東京都<u>世田谷区</u>に置く。</p> <p>第5章 執行役員</p> <p>（執行役員）</p> <p>第32条 当会社は、取締役会の決議によって、<u>執行役員を置くことができる。</u></p> <p>2. <u>執行役員に関する事項は、取締役会において定める執行役員規程による。</u></p> <p>第6章 監査等委員会</p> <p>第33条から第37条（条文省略）</p> <p>第7章 会計監査人</p> <p>第38条（条文省略）</p> <p>第8章 計 算</p> <p>第39条から第42条（条文省略）</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会では、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況および業績を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
1	たかやま まさのり 高山 允伯 (昭和18年2月4日生)	昭和49年9月 東京コンピュータサービス株式会社（現TCSホールディングス株式会社）代表取締役社長（現任） 平成13年6月 武藤工業株式会社（現MUTOHホールディングス株式会社）取締役会長（現任） 平成14年6月 当社取締役 平成15年6月 当社取締役会長（現任） 平成15年6月 株式会社テクノ・セブン取締役会長（現任） 平成17年10月 東京コンピュータサービス株式会社（新設）代表取締役社長（現任） 平成23年6月 株式会社セコニック（現株式会社セコニックホールディングス）取締役会長（現任） 平成25年6月 日本コンバヤ株式会社取締役会長 平成25年6月 株式会社アイレックス取締役会長（現任） 平成26年6月 明治機械株式会社取締役会長（現任） 平成28年4月 NCホールディングス株式会社取締役会長（現任）	85,800株



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式数
2	くりばら たかあき 栗原高明 (昭和33年1月14日生)	昭和56年4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 平成12年4月 同社コンピュータ・プラットフォーム技術部 部長 平成17年6月 東芝ソリューション株式会社プラットフォームソリューション事業部 事業部長 平成21年6月 同社取締役プラットフォームソリューション事業部長 平成22年6月 同社取締役新規事業統括部長 平成24年6月 同社常務取締役 平成27年6月 東芝情報システム株式会社取締役社長 平成28年10月 ハイテクシステム株式会社取締役営業副本部長(現任) 平成29年4月 当社顧問(現任)	—
3	うつみ みつひろ 内海光浩 (昭和43年6月26日生)	平成元年4月 当社入社 平成10年4月 当社開発本部プロダクツ事業部3D開発部部长 平成15年10月 当社中部支店長 平成17年6月 当社取締役プロダクツ統括部長 平成19年6月 当社取締役プロダクツ開発部長 平成23年6月 当社神戸支店長 平成25年6月 当社取締役(現任)	1,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式数
4	いとう ひでお 伊 東 秀 郎 (昭和34年10月24日生)	昭和58年4月 東京コンピュータサービス 株式会社入社 平成13年7月 同社営業統括本部 営業推 進部次長 平成14年4月 同社立川支社営業部 部長 代理兼立川支店長 平成18年4月 同社中部支社営業部 部長 代理兼名古屋支店長 平成22年4月 同社名古屋支店長(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成26年6月 東京コンピュータサービス 株式会社取締役(現任)	—

- (注) 1. 取締役候補者高山允伯氏は、当社の親会社であるTCSホールディングス株式会社代表取締役を兼務しております。なお、当社とは、不動産の賃貸等の取引関係があります。
2. 取締役候補者の高山允伯氏は、当社の親会社であるTCSホールディングス株式会社の子会社である、コンピュータロン株式会社の代表取締役、シグマトロン株式会社の代表取締役、コムシス株式会社の代表取締役、北部通信工業株式会社の代表取締役、ユニシステム株式会社の代表取締役、オートモーティブソリューションズ株式会社の代表取締役および株式会社明成商会、株式会社明成化学の代表取締役を兼務しています。
3. 取締役候補者伊東秀郎氏は、当社の兄弟会社である東京コンピュータサービス株式会社の取締役名古屋支店長として業務を執行しております。
4. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式数
1	みずがき としや 水 垣 俊 哉 (昭和35年10月12日生)	昭和59年4月 株式会社東海銀行（現株式 会社三菱東京UFJ銀行） 入社 平成12年11月 同社 国際審査部 審査役 平成16年12月 株式会社UFJ銀行（現株 式会社三菱東京UFJ銀 行）台湾台北支店 事務統 括責任者 平成20年3月 株式会社三菱東京UFJ銀 行 リテールコンプライア ンス部 上席調査役 平成21年10月 同社 中野駅前支店 副支 店長 平成25年4月 ファーマライズホールディ ングス株式会社 経営企画 部長 平成27年8月 同社 総務部長 平成28年10月 コムシス株式会社 人事総 務部 部長（現任）	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式数
2	すずき あきひろ 鈴木 章 浩 (昭和37年12月21日生)	昭和61年4月 株式会社日本債券信用銀行 (現 株式会社あおぞら銀行) 入行 平成13年9月 信金中央金庫入庫 平成23年7月 株式会社キョウデン入社 管理本部副本部長 平成24年6月 同社 取締役管理本部長 平成27年5月 株式会社セコニックホール ディングス入社 管理本部長 平成27年6月 同社 取締役管理本部長 平成27年6月 明治機械株式会社 取締役 (監査等委員) (現任) 平成29年3月 株式会社セコニックホール ディングス 取締役営業統 括本部長 (現任)	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式数
3	しらとり としや 白 取 聡 哉 (昭和34年9月9日生)	昭和58年4月 新日本証券株式会社（現み ずほ証券株式会社）入社 平成8年2月 同社企業部課長 平成12年2月 株式会社エムエーエス（現 株式会社MAS）設立代表 取締役 平成19年2月 株式会社バーテックスリン ク（現株式会社ストライダ ーズ）取締役 平成19年5月 株式会社MAS代表取締役 (現任) 平成25年6月 当社監査役 平成25年6月 株式会社テクノ・セブン監 査役 平成27年6月 当社取締役（監査等委員） (現任) 株式会社テクノ・セブン取 締役監査等委員（現任）	—

- (注) 1. 鈴木章浩氏および白取聡哉氏は社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者鈴木章浩氏には、企業経営に関する豊富な知見を、当社の業務執行に関する意思決定において提言していただきたく、選任をお願いするものであります。
3. 社外取締役候補者白取聡哉氏には、企業経営の専門的な知識、経験を当社の監査体制の充実に助言していただきたく、選任をお願いするものであります。同氏が当社の社外取締役（監査等委員）に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 白取聡哉氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、取締役（監査等委員）に選任された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
5. 各社外取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役 和田良明氏および監査等委員 岡本充氏は、本総会の終結の時をもって退任されますので、それぞれ在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査等委員については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

監査等委員会は、取締役（監査等委員であるものを除く）和田良明氏に対する退職慰労金の贈呈に関して、在任中の業務執行状況および業績等を評価したうえで、妥当であると判断しております。

退任取締役および退任監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴	
わだ よしあき 和田良明	平成27年6月	当社代表取締役（現任）
おかもと みつる 岡本 充	平成27年6月	当社取締役（監査等委員）（現任）

以 上

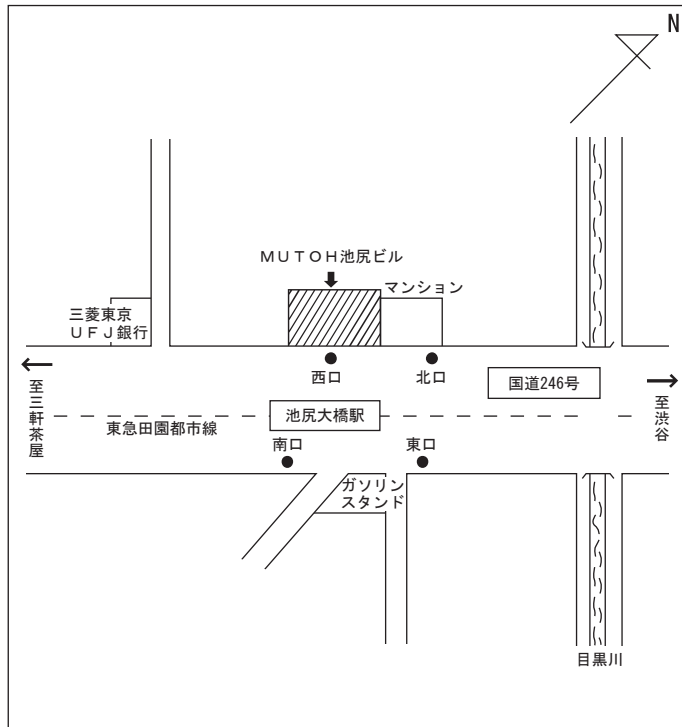


## 第45回定時株主総会会場のご案内図

東京都世田谷区池尻3丁目1番3号  
MUTOH池尻ビル1階 「MUTOHホール」  
電話 (03)3419-3011

### 交通のご案内

東急田園都市線 池尻大橋駅下車西口よりすぐ。



専用駐車場はございませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。